



季節労働者向け

受講料は協議会が負担します

受講料無料!

対象の季節労働者の方は



介護職員初任者研修

研修日程

1/13(金)～2/16(木)
全15回

受託実施

三幸福祉カレッジ北見校
(北見市中央三輪5丁目423-5 ショッピングセンターメッセ2階)

申込締切

1/7(土)

※受講者が開講人数に満たない場合は開講しない場合がございます。ご了承ください。



研修の流れ

自宅学習

3～5回
提出

通学学習

15日間
(186～7時間)

修了試験

修了

さらに

現場での
実習も可能!
(希望者のみ)

対象

北見市・訓子府町・置戸町に住居登録されている下記のいずれかの方

- ① 雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方
 - ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
 - ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
- ※ ②、③は令和3年4月1日以前に離職した方を除く

お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL・FAX 0157-25-1248 平日 8:45～17:30 ※土日祝・12/29～1/3を除く

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

